

第2期(令和3(2021)年度)  
事業計画書

1. 協会運営方針

我が国及び世界における循環経済社会のあり方を研究し、目指すべき循環経済社会、またこの実現に寄与する循環経済型ビジネスモデル、実装に向けた課題等を具体化、可視化する。

循環経済型ビジネスの理解と定着、またそうした協力関係・コンソーシアムの形成に向けた国内外企業・団体・個人への支援を行う。

循環経済社会の実現及び拡大をはかるため、各種情報発信やルール形成に向けた国内外関係機関との協力を推進する。

2. 第2期事業計画:令和3(2021)年度(2021年10月1日~翌9月30日)

3-1. 事業計画のポイント

第2年度は、社員・会員数が限られているほか、活動に供することのできる資金も限られているため、予定している事業内容のうち、社員等の関与が容易であり、また循環経済型ビジネスの具体化や普及で特に影響力を発揮しやすい「循環経済に関わる調査研究・情報提供」及び「循環経済に関する内外関係機関(政府・標準化関連機関)」に関わる活動に重点を置く。

3-2. 活動計画

(1) 循環経済に関わる調査研究・情報提供

循環経済型ビジネスモデルに関する各種調査の成果は、我が国における産業構造やビジネスの実態を踏まえながら、我が国に相応しい循環経済型ビジネスモデルの具体化に踏み込んだものであり、ISO/TC323で議論されている内容とも整合するものである。この成果をレポート等として当協会ホームページを通じて情報発信するほか、関係者に対して送付を行う。また、役員等及び招聘研究員が執筆したレポートを会員等の関係者に発信し、循環経済型ビジネスモデルの理解や定着を促すとともに、協会会員の拡大にもつなげる。

また、国内外の協力機関とともに循環経済型ビジネスの取組状況、促進要因、阻害要因に関するアンケート調査を実施する。アンケート調査の結果を会員等の関係者に発信し、循環経済型ビジネスの定着を促す。

加えて、十分な事務局の体制が構築できた場合には、企業における経営指標等の紹介を行うほか、循環経済型ビジネスに取り組む企業への経営計画作成ガイドラインの作成を行う(経営の観点から必要とされる取り組みに着目し、経営企画やCSR部門の方が活用しやすい

い内容のガイドラインを作成する)。

その他、事務局にて国内外動向の情報収集を行い、2週間に1回程度の頻度で会員に対してメールマガジン等の形式で配信する。

#### (2) 循環経済に関わる講演会や研修会の実施

会員を対象とするセミナーを3回程度開催する。具体的には、ISO/TC323で策定された規格内容や、その他関連規制・標準化の動向(ISO/TC323等)循環経済型ビジネスに関する国内外優良事例の紹介を予定する。

#### (3) 循環経済に関する内外関係機関(政府・標準化関連機関)等との交流および協力

「循環経済分野に関する国際戦略研究会」を一般社団法人産業環境管理協会と共同で運営し、循環経済に関する標準化の対応戦略の検討、我が国が率先して国際標準化していくべきテーマ等を議論し、提案する。また、「JWG14対応支援委員会」を一般社団法人産業環境管理協会と共同で運営し、二次原料への要求事項に関する標準化にあたり、我が国企業における経験や知見を活用しながら、我が国産業が劣後しない規格策定の方向性及び対応戦略を検討する。

ISO/TC323で作成する循環経済型ビジネスモデルのTechnical Report作成等で協力を行うほか、国際標準化活動に関わる各種協力(エキスパートの派遣や情報提供等)を経済産業省、環境省、産業環境管理協会に対して行う。具体的には、当協会内に設置された「循環経済分野に関する国際戦略研究会」や「JWG14対応支援委員会」から、ISO/TC323国内審議委員会の委員やエキスパートとしての派遣を検討する。また、今後、我が国が率先して国際標準化していくべきテーマ等を検討し、新規業務項目としての提案(NWIP)を目指す。

加えて、十分な体制が整えられた場合、当協会内にISO/TC323やISO/TC207における議論を支援する体制を構築するほか、情報連携プラットフォームに関する情報収集や相互の連携や互換性向上を促す議論を行う委員会の設置を目指す。また、各種資源のマテリアルフローやストック推計等を継続的に担うことのできるメンバーを育成、配置すべく、当該分野の関係者を集めた委員会を設置し、国内における体制強化を議論することも検討する。

#### (4) 循環経済に関する会員の知見交流活動

コンソーシアム形式で動静脈連携の高度化を目指すメンバーから同意が得られた場合には、当協会内で「資源コンビナート構想委員会(仮)」を新たに設置し、そこで素材産業が連携した循環経済型ビジネスのあり方を模索する。

加えて、十分な体制が整えられた場合、情報連携プラットフォームに関する情報収集や相互の連携や互換性向上を促す議論を行う委員会、アジア等への海外事業展開に向けた検討を行う委員会等の設置を目指す。また、各種資源のマテリアルフローやストック推計等を継続的に担うことのできるメンバーを育成、配置すべく、当該分野の関係者を集めた委員会を

設置し、国内における体制強化を議論することも検討する。

(以上)